### 瀬戸内トラストニュース

31号 2003年12月

環瀬戸内海会議 編集·発行 / 編集委員

会

## 大分県佐伯市大入島の埋立ては直ちに中止を!

大分県は、11月18日、埋立て工事を着工しようとしました。それ以来、地元の方々は毎日監視と阻止行動を続けています。

埋立て予定地は、大入島小学校のすぐ前にあり、総合学習などで利用していて、サザエ、アワビなどがたくさんとれます。さらに絶滅危惧種の貝が発見され、豊かで貴重な海であることが証明されました。また、古くからの慣習として地先の海の貝や海藻を採取する漁業権「磯草の権利」があり、現在大分地裁で係争中です。

大分県への抗議、活動へのカンパなどご支援をお願いします。



地元のみなさんへ連帯と激励のあいさつをする阿部悦子代表(11月30日)

#### 目次

瀬戸内法改正署名がんばろう	1
署名賛同呼びかけ人	2
大入島埋立中止を求め、大分県へ抗議を!	3
神社地売却の動きと署名のお願い	4
豊栄町の分別中間処理施設 5	5-6
寒霞渓トラスト 1,000 本達成	7
中宇町総合運動公園計画	8

#### 大入島の埋立予定地の海岸で発見された絶滅に 瀕している貝



ミヤコドリガイヒナユキスズメガイコガタツマミガイ(大分県レッドデータブック 絶滅危惧 I A 類)(大分県新記録種)=写真提供 岡山大学農学部水系保全学研究室

## 「瀬戸内法」改正署名がんばろう!

播磨灘を守る会 青木敬介

2003 年 8 月以来、「瀬戸内法」改正の署名を集めにかかったが、驚いた事に、神戸・加古川・姫路周辺つまり播磨灘に面した地域で、「瀬戸内海環境保全特別措置法」があることを知らない人が、10人中 7~8 人もある。ある会合では、20 人余りの出席者のうち誰一人この法律を知る人がいなかった。

「瀬戸内法」は、それほど影の薄い法律だったのである。いいかえれば、使う人がいなかったのであり、使う人がいないということは、役に立たなかったからである。現にこの法律に依拠して提訴した各地の埋立て阻止の裁判は、兵庫でも愛媛でも大分でも、「公有水面埋立法」などという悪法が優先されて敗れた。

水質汚濁の防止・改善というこの法律の第一の目的も30年たった今でもまったく達成されていない。 肝心の埋立てを禁止しなかったために、水質の汚 濁が際限なく進んでいる。生物相の減少ぶりも甚だ しい。

さて、環瀬戸内海会議としてそのような訴えと署名の取り組みができているのだろうか。大急ぎで作った冊子「いまなぜ瀬戸内法改正か」も、あまり活用されていない様子。11月末の第一次集約での署名数は、私の予想を少々はずれた。これは、環瀬戸内海会議の皆さんが、本気で取り組んだ上での署名とは思えない。

年が改まって、第二次集約を 3 月末日としたが、このままでは、国会への法改正要求などとても出せない。沿岸各府県ごとの署名集約責任体制をはっきり整え、一からスタートの気構えで取り組まないと、2003 年度総会の「国際署名」の決議は、絵空ごとに終わるだろう。もっと多くの組織や団体に働きかけるなど、知恵をしぼり足を使って頑張ろう。

### 2003年一斉生物調査結果報告

瀬戸内法改正プロジェクト 生物調査担当(岡山県備前市) 小西良平

#### 生物調査116カ所に

100カ所調査で100カ所の渚が守れると始めた夏の一斉調査は目標を大きく上回り116カ所になりました。皆さんのご協力を感謝します。

調査方法については、時期、場所、指標生物の選定等問題点は多く残っておりますが、皆さんの意見を聞きながら継続して行ける体制とマニアルを作成していく予定です。また結果の評価については、プロジェクト員で協議し、調査地点の環境、水質などとの関係を明らかにしていけたらと考えています。今後もご協力をお願いします。

今年の調査は広島33カ所、愛媛25カ所、香川22カ所と多くの地点で調査するこができました。瀬戸内海を全体的に見ると、東の兵庫、大阪などは埋立て、護岸工事で自然海岸が殆ど無く、また人が近づけない海岸が多く、指標としている生物が少なく調査をしても楽しくないなどが調査地点が少なかった原因と思われます。それに対して西の地域は

カメノテ、イボニシは数が多すぎて数えるのが大変、 指標生物の他に貴重種も多く特定の地域での専門 的な調査になりがちであると感じた。

どちらも瀬戸内海の環境の保全・回復には必要で あるので平行して実施されていくことが望ましい と思われます。

今後の課題としては、各地で子供たちが参加できる夏休みの楽しい調査となって継続的に瀬戸内海 全域で調査地点が出来るようにしていく必要があると考えています。



## 瀬戸内法の改正を求める国際署名 賛同呼びかけ人

(2003年12月25日 現在)

	氏名	 住所	
網野	善彦	東京都	元神奈川大学教授·歴史家(日本中世史·日本海民史)
安渓	遊地	山口県	山口県立大学国際文化学部教授
宇井	純	栃木県	
宇野オ	1 早苗	静岡県	元東海大学教授(海洋生態学)
岡本	三夫	広島県	元日本平和学会会長
沖浦	和光	大阪府	桃山学院大学名誉教授(比較文化論・社会思想史)
笠木	透	岐阜県	フォークシンガー
加藤	真	京都府	京都大学大学院・「日本の渚」著者
河野	昭一	埼玉県	京都大学名誉教授(植物生態学) • 国際自然保護連合(IUCN)委員
倉本	聰	北海道	作家•富良野塾主宰
小西	和人	大阪府	大阪湾会議代表
小室	等	東京都	フォークシンガー
薦田	伸夫	愛媛県	弁護士
西条	八束	愛知県	名古屋大学名誉教授(陸水学)
佐々オ	ト 克之	北海道	元中央水産総合研究センター室長
真田	由美子	兵庫県	生活協同組合連合会きらり副会長
讃岐日	日訓	兵庫県	神戸大学教授
信楽	峻麿	京都府	元龍谷大学学長
嶋津	暉之	埼玉県	水源開発問題全国連絡会共同代表
鈴木	徹衆	東京都	日本宗教者平和協議会理事長
清野	聡子	東京都	東京大学大学院
高月	紘	京都府	京都大学教授
武村	正義	東京都	元大蔵大臣・元環境庁長官
田島	征三	静岡県	画家・絵本作家
立川	涼	愛媛県	愛媛県環境創造センター所長
	1世	愛媛県	松山大学助教授
	享夫	愛知県	日本湿地ネットワーク(JAWAN)代表
津田	敏秀	岡山県	岡山大学大学院医歯学総合研究科講師(疫学・環境医学)
徳田	和彦	兵庫県	すまはまの会代表
- 頓宮	廉正	岡山県	岡山大学教授(ゲノム生物学)
中下	裕子	東京都	弁護士
中地	重晴	京都府	環境監視研究所所長
原田	正純	熊本県	熊本学園大学教授
藤原	信	茨城県	宇都宮大学名誉教授
本間	都	大阪府	関西水系連絡会代表
矢野	真之	愛媛県	元織田が浜訴訟弁護団
	國廣	京都府	京都精華大学教授
矢山	有作	岡山県	ストップ・ザ・苫田ダムの会代表
好並	隆司	岡山県	岡山大学名誉教授(東洋史)
依田	彦三郎	埼玉県	埼玉県環境アドバイザー

### <u>署名活動協力決議団体</u>

土岡田派床護連合 日本湿地ネットワーク(JAWAN)

## 大分県佐伯市大入島埋立中止を求め、大分県へ抗議を!



#### 大入島(おおにゅうじま)から

大入島の見張り小屋の一日を紹介したいと思います。

まだまだ夜明けには遠い暗闇から、キィキィと自転車の音が聞こえてくる。一番手が見張りに来た。 火を焚きみんなが来るのを待つ、うっすらとなった 日の出前、二番手がやってくる。すると一番手が 帰っていく。誰とも決めてない毎日の日課である。

大入島着工を阻止した日、11月18日からずっと これを続けている。雨の日も、風の日も休むことな く頑張っている。自分たちの生活を守るんだという 思いが1ヶ所に集まってくる。

昼の見張りは、高齢者や女たちである。夜の見 張りは仕事から帰った若い人や男たちである。朝 はもちろんのことでその光景を見る。

夕方、焚き火ですすけた顔をこすりながら「埋立 反対」のはちまきを締め帰ってくる頼もしい高齢者 や女たちに感謝である。

これからが大変だけどみんな頑張ろうね。

皆様からの大分県に対する抗議文に感謝致します。たくさんの勇気をいただきました。今、まさに戦いの真っ只中ですが、みんな明るく元気に頑張っています。これからを見守ってください。負けませんから。

(佐伯の自然を守る会 事務局 下川 澄江)

#### 大入島の埋立工事とは

大入島地区環境整備事業廃棄物処理護岸建設工事として、国の佐伯港港湾整備事業(水深14mの港を整備)に伴う、しゅんせつ土砂などで石間浦沖を埋め立てる事業(事業主体は大分県)。

埋立面積は 6.1ha で 1997 年度に事業採択。しかし、地元 住民らによる反対運動により、この間着工していませんでし た。本年度事業費は、昨年度からの繰り越し分も含めて約 16 億円。汚濁防止膜の設置と地盤改良工事の一部を計画。 県は 11 月 18 日に工事に着手しようとしましたが、反対派住 民の阻止行動でできず、現在、反対派住民は工事予定地で 監視活動を続けています。

11月18日、環瀬戸内海会議は以下の抗議文を大分県へ送りました。 (環瀬戸内海会議事務局 木村伸樹)

#### 大入島石間地区の埋立事業着工についての意見

大分県によって計画されている,大入島東地区(=石間地区)の港湾環境整備(廃棄物埋立護岸)事業について御意見申し上げます。

石間地区から貝類保全研究会・岡山大学農学部水系保全学研究室の調査によって希少貝類が発見され、その生態系の貴重さと事業計画の見直しが求められたことは10月31日の新聞報道により、多くの国民が知るところです。大分県はこの件に関し、11月14日から数日間、450万円の事業予算を使い貝類について追加調査を行ないましたが、その調査結果の分析・検討・公開も行なわれていません。

しかし 11 月 18 日、地元住民が反対する中、工事着工を強行さ れました。

これは調査による生態系の評価を行なわないままの着工であり、生態系へ配慮した工事であるとは言えないものです。また、 国民の血税による調査であるにも関わらず、その結果の国民への説明がないまま着工に踏み切ることは税金の適正な使途としては批判を免れません(税金の無駄使いと指摘されます)。 生態系の追加調査を行ない、調査結果が出ないうちに着工するのは、全国的にも極めて異例です。

瀬戸内法(瀬戸内海環境保全特別措置法)に基づく大分県計画では、その趣旨を「瀬戸内海が、わが国のみならず、世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民が等しく享受し、後代の国民に継承すべきものである」とし、藻場などの浅海域の保全、埋立てに当たっての配慮、環境教育の推進などが定められています。

以上の諸点から、現段階での早急な着工は、当該事業の生態系への無配慮を露呈するものであり、大分県の港湾行政の環境保全対策の「ひどさ」を全国に知らせるものです。

大入島での埋立て工事の即時中止と、環境調査の結果や 埋立地の用途などについての説明を求めます。

## 緊急!上関原発問題

## 神社地売却への動きと署名のお願い(山口県上関町)

長島の自然を守る会代表 高島美登里

上関原発予定地炉心部分の神社地をめぐり、私達が懸念していた動きが浮上しました。前宮司の反対で用地取得が難航していた四代地区の神社「八幡宮」の役員会は21日までに、中国電力への所有地売却を議決しました。宮成恵臣宮司によると、役員会は今月開催し、既に神社本庁(東京)へ売却手続きに必要な承認を申請し、21日に地区へ報告しました。神社所有地は山林約10万平方メートルで、1号機の炉心予定地が含まれます。この山林が未取得のため、中国電力は原子炉設置許可申請に必要な地盤などの詳細調査に入れませんでした。同じく炉心予定地を含む四代地区の共有地をめぐる訴訟が広島高裁で係争中で、一部マスコミは「現時点で調査の完全実施は不可能だが、共有地を除く部分で先行させる可能性もある。」と報じていますが、まだまだ反撃の余地は、あります。

建設予定地にある四代八幡宮の所有地(神社地)

の売却に反対し解任された林春彦前宮司(66)が、神社本庁(東京)と八幡宮を相手取り、地位保全と新宮司の任命取り消しを求め4日付で、山口地裁岩国支部に仮処分を申し立てました。

また、前宮司解任容認の立場を取った県神社庁は 用地売却に関しては権限がありません。一方、神社本 庁は慎重かつ広範な論議が必要との見解を表明して おり、安易に承認しないのではないかと期待を寄せて います。

今後、神社本庁にどれだけ売却反対の世論が集中 するかに掛かっています。

署名・FAX・要請電報など集中していただければ幸いです。皆さんの御支援をお願いします。

署名原文は祝島漁協ホームページに載っています。

http://www5d.biglobe.ne.jp/ $^{\sim}$ jf-iwai/

### 豊島秋の集会報告(2003年11月3日)

最初の豊島・秋の集会が開かれたのが、96年11月24日。その日急遽豊島住民大会が開催され、引き続き開きの集会開催となった。集会後には第一回豊島未来の森植樹も行われた。年月が経つのも早いもので、豊島秋の集会も今年で8回目。当日はあいにく朝から大雨。住民の参加も得ての行事予定は大きく狂った。しかし、島外からの参加者の現場視察は大雨の中予定どおり実行。午後に予定の未来の森植樹は、午前中の大雨で半ばあきらめていたが、午後になって小降りになったのを見て敢行。地元で準備していただいたウバベやドングリの苗をぜひ植えなければと、環瀬戸と地元の方16人が小雨の中、ゆうの浜で200本の植樹と300枚の育樹札かけを行った。

夜は、日フィルコンサートマスター大川内弘さんをメインゲストに「出会いコンサート」が豊島小学校体育館で開催。本物の音色に酔いしれた。澄み切ったやさしく

#### 環瀬戸内海会議事務局長 松本官崇

も力のあるバイオリンの音が体育館に響き渡った。本物 の音がこれほどに心地よいものか、島の人たちも改めて 感じたようだった。

とはいえ、朝から夜までのイベントははなはだ大変。 島外参加者の交通手段、産直市や夜食など島の人たちに は大変ご足労かけました。また、翌日が平日なので島外 からの参加者の大半は、夜のコンサートには参加できず に帰る事になり今後に教訓を残しました。



### 広島県豊栄町の分別中間処理施設への転換に注意を

#### 環境監視研究所 中地 重晴

#### はじめに

廃棄物の最終処分場や焼却炉の構造基準が厳しくなって、新設計画がめっきり減りました。この現状を反映して、筆者への講演依頼もなくなり、この一年は PRTR とリスクコミュニケーションに関するものが多くなっていました。11 月は久しぶりにごみ問題での講演依頼が 2 件あり、北海道の旭川と広島県豊栄町に出かけました。

さる11月16日環瀬戸内海会議の松本事務局長と広島県 豊栄町の中間処理場の現地見学と地元の方の学習会で講演しました。豊栄町の処分場計画の問題点について報告します。



#### 立木トラストの成果が計画変更へ

もともと豊栄町の中間処理施設の予定地は産業廃棄物安定型最終処分場として計画されたものです。処分場の建設を阻止するために、2000年に環瀬戸内海会議が立木トラストを実施して、建設計画を遅らせている場所です。最終処分場の堰堤付近は立木トラストで使用できないため、埋め立て容積の大きい部分が確保できなくなりました。それで、業者が立木トラスト以外の部分に産業廃棄物の中間処理施設を建設する計画変更を行ってきました。2003年3月5日に広島県東広島地域事務所が業者からの計画変更届出を受理しました。

変更届によると、中間処理施設を併設した安定型最終処分場の計画から中間処理施設のみとするものでした。もともとの計画では圧縮のみの中間処理でしたが、変更された計画では、選別、破砕、圧縮、圧縮梱包の中間処理施設に変わっています。

#### 変更された計画の内容

変更された具体的な内容は、収集してきた産業廃棄物の混合ごみを紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラス及び陶磁器くず、廃プラスチック類、がれき類に分別、 選別して8つの再生業者に引き渡す、再生できないものは 埋め立てできるものとできないものに分けて、最終処分場か 焼却などの他の中間処理施設に搬出するとされています。 そのための施設として、混合ごみを分別する手選別機(15 ㎡/h)、大きなごみを破砕する破砕機(5t未満/日)、スチール缶、アルミ缶と残りのビンに選別して圧縮するビン・缶選 別圧縮機(0.6t/h)、廃プラスチックや紙、繊維くずを圧縮 し、箱型に梱包するベーラー圧縮梱包機(8t/h)、金属く ずやガラス及び陶磁器くずを圧縮するハード圧縮機(8t/h)が建屋の中に設置されます。

#### 全国で増加する分別処理施設

この間、全国的に最終処分場の環境汚染が問題になり、 処分場に対する住民の不信感が増大し、新設計画に対する 反対の声が強く、最終処分場建設ができないという「産廃処 理の悪循環」に陥っています。その解決のために、最終処 分場の構造基準が厳しくなったため、なんでもかんでも安定 型の処分場に持っていって埋め立てるようなことができなく なりました。また、ダイオキシン類の排ガス規制も猶予期間が 終了し、厳しくなったために小型の焼却炉が多数閉鎖されま した。そのかわり、この間、増加してきたのが混合ごみの分 別を行う中間処理施設です。

たとえば、ダイオキシン類汚染が問題になった埼玉県所沢のくぬぎ山地域では、約30あった小型焼却炉はほとんど廃炉になり、現在も操業しているのは数社ですが、他の業者は混合ごみの分別施設に転換して操業しています。産廃銀座には変わりはありませんが、煙が出なくなったことだけが変わりました。分別処理をめぐって、粉塵の飛散など新たな環境汚染の可能性が指摘されています。

#### 豊栄町の計画変更の問題点

現地を見学して、感じたことは、人家から離れた場所に分別処理施設を建設することの合理性があるのかということでした。ちょうど業者が地鎮祭を実施した後に行きましたが、業者は最終処分場の建設を断念しておらず、住民があきらめるのを待つための処理施設の操業ではないのかという疑念を持ちました。

また、中間処理施設の整地のために、林を伐採すると、処 分場予定地内に古墳が出てきて、文化財保護法により、開 発行為ができないために、整地作業が中断されていましたが、部分的に削られており、業者の対応のまずさを感じました。



中央に見えるのが古墳

分別等による中間処理施設の環境汚染の可能性ということでは、建屋内の作業ということですが、破砕作業等による粉じんの発生が考えられます。また、搬入した廃棄物の仮保管による浸出水の発生、設備の洗浄水や搬入車両の洗車排水など汚水の発生の可能性があり、敷地内では排水処理施設の設置は考えられておらず、谷間の沢水を汚染する可能性があります。搬入される廃棄物には木くずや紙くず、缶、びんなどがあり、有機物の腐敗による悪臭の発生も考えられます。

基本的に分別だけの施設なので、廃棄物の減量はないため、搬入、搬出のために、車両の出入りが多くなります。再生業者への搬出を考えると人家もない山間部での処理は移動距離が長くなるだけで、利点はありません。処分場建設ありきが前提としてあるのではないかと思いました。

廃棄物処理法が改正されて、仮保管できる廃棄物は処理量の14日分に制限されています。部分的に隣接地に埋め立てを行い、実質的な最終処分場としての機能を持たせることにつながっていく可能性もあります。業者の分別処理施設の建設を阻止することは難しいですが、公害防止(あるいは環境保全)協定をきちんと結び、操業を監視し続けることが大切だと思います。

逆に、立木トラストが最終処分場の重要なところを押さえているため、業者としては計画変更に追い込まれたというところでしょうか。今回の豊栄町訪問は環瀬戸内海会議の立木トラストの有効性を認識することもでき、勉強になりました。

1999 年より 3 回立木トラストを実施し、産廃処分場 反対に取り組んできました。その後地元でも支援がひろがり、豊栄町に水源保護条例ができました。そのため業 者は、中間処理施設のリサイクルセンターに計画を変更 したのです。

今後の対応として、町当局は業者と環境保全のため確約書を交わそうとしています。反対住民は、業者と協定書を締結し、監視を強めていく方向で検討しています。このようなリサイクルセンターは、一定規模以下であれば県の許可も不要で町内どこでも建設できる事が大変危惧されます。

今後も自然環境保全のため頑張っていきますのでご 支援ご協力の程お願い致します。

豊栄町産業廃棄物反対別府地区住民の会 出井 正

環境監視研究所は、市民、住民のための調査研究機関 として1988年3月に設立されました。以来、公害や環 境汚染問題のために市民が安心して依頼できるラボ(分 析室)としての役割を果たしてきています。

小さな研究所ですが、全国各地で問題提起的な調査に 取り組み、成果をあげてきました。たとえば、1988年に 奈良県山添村のゴルフ場排水から農薬を検出しました。 全国的にも最初の調査で、農薬汚染と有機物汚染の実態 を明らかにしました。1992年には東京都日の出町谷戸沢 処分場周辺の地下水調査を実施し、しゃ水シートの破損 による地下水汚染の可能性を指摘しました。チェルノブ イリ原発事故の後には食べ物などの放射能を測定し、阪 神大震災の直後には被災地のアスベストを測定しまし た。また、香川県豊島の産廃不法投棄事件に関わり、公 害調停後も技術的なアドバイスを続けています。1998年 以降は環境ホルモン物質の分析に取り組んだり、リスク コミュニケーションといった新しい課題を紹介するな ど、常に環境問題の最前線で活動しています。

#### 環境監視研究所

〒552-0007 大阪市港区弁天 2-1-30 TEL06-6574-8002 FAX06-6574-0876 http://www4.ocn.ne.jp/~kanshi/

### (香川県小豆島) 内海ダム再開発事業をめぐる慌ただしい動き 寒霞渓(立木) トラスト 1,000 本達成記念集会

香川県議会議員 石井亨

おそらく「日本で最も不可解なダム構想」である。寒 霞渓源流から河口までわずか 4,000mほどの川に幅 447m高さ 42mのダムができるという。集落に覆い被さ るように計画された幅が奥行きよりも広いこのダム構想 を巡って地域が二分している。

現在、昭和34年に竣工した幅 143m高さ 21mの小さなロックフィールダムがある。建設からわずか44年のこのダムが「危険なため改修を要する」ということからダム再開発構想は始まった。しかし、具体化される中でこの構想は異様な巨大さを見せた。

昭和51年、小豆島は未曾有の洪水にみまわれた。 年間降水量 1,200 <sup>\*</sup>,程度の寡雨なこの地に、8日間で 1,400 <sup>\*</sup>,(日最大 758 <sup>\*</sup>,・時間最大 88 <sup>\*</sup>,)という降雨を 記録したのである。一般に年間雨量の10%を超えると 災害が発生するといわれる。

小豆島も、別当川以外で無数の土石流が発生し39名もの尊い命を失ったが、別当川では、隣の片城川との複合氾濫で700世帯ほどの床下・床上浸水被害に止まった。

同規模の降雨に耐えるため、複数河川の複合氾濫を一つの川の上流でせき止めるというこのダムの必然性そのものに疑問がある。

平成9年度に国の補助事業(調査費)が決定し、平成 14年度に全国で唯一着工認可が下された新内海ダム は、現在実施設計及びその調査が行われている。しか し、7名の地主が「測量のための立ち入り拒否」を香川 県に通告し環瀬戸内海会議とともに全国の支援を受け て立木トラストにより対抗している。

今年11月、行政主導とも思われる「内海ダム再開発事業促進実行委員会」が結成され(内海)町民総決起集会が開かれた。あらゆる既存組織がなかば強制的とも言える状態で組織され、12,000町民の内670余名が集まった。また、強引な署名活動が進められ、非民主的な活動は、地域の中であつれきを生んでいる。

一方で、自然(寒霞渓)と共に生きる会・内海ダム再 開発と国立公園寒霞渓の自然を考える会・環瀬戸内



海会議・寒霞渓トラスト支援実行員会は、11月28日公共事業チェック議員の会の中村敦夫会長(参議員議員)ら5名の国会議員と、水資源開発問題全国連絡会とともに、国土交通省へ「内海ダム再開発事業の見直し」を求める申し入れを行った。 事業主体である香川県は、11月20日重点要望として国土交通省に推進を要望、12月15日「内海ダム再開発事業促進実行委員会」は、香川県に事業推進を陳情。

環瀬戸内海会議は、自然(寒霞渓)と共に生きる会と 共催で、全国に支援を求めた寒霞渓トラストが参加者 およそ 1,100 本に達したのを機に、ダム予定地で寒霞 渓トラスト1,000 本達成記念集会を開いた。地元を中心 におよそ80名が集い、流域住民の理解の下にダム再 開発構想が見直される日までトラスト運動の輪を広げ ることを宣言した。

この事業は、香川県が主体である。香川県にはダム 再開発の必然性について明確な説明責任がある。しかし、再開発構想の基になっている「基本高水」そのも ののあり方については、議論を受け付けない。11月議 会で知事は「これまで説明してきたし、これからも理解 を求めて説明する」という答弁に止まった。

慌ただしい動きは、苦しさの裏返しとも受け取れるが 予断は許さない。全国の皆さんの監視と支援を是非と もお願いしたい。

### 山口県由宇町総合運動公園計画に反対する立木トラスト



#### 1.由宇町について

由宇町は、山口県の東部にあり、岩国市の南部と接している。東側は、瀬戸内海に面し、西側は、標高 400 から 500m を超える急峻な山岳をなしている。由宇川が西から東に流れ、小さい平野を形作っていて、その下流に町が開けている。人口はおよそ 9,500 で、岩国、大竹、広島、柳井、周南への通勤者が多い。産業は、中小企業、商業、漁業、農業などである。町の予算規模は約 45 億円程度である。

昔は、大変静かな所であったが、アメリカ海兵隊岩国基地および自衛隊基地の飛行場へ着陸する戦闘機(F18、ハリヤー)などの空路の真下に、当町がなって以来、激しい騒音に悩まされ続けている。町の一部分の地区は、住宅の防音工事の対象となっている。最近、ヘリコプターが数機移駐してきて、新たに騒音が加わった。

#### 2.総合運動公園計画について

最近、近隣の市町が、軒並み大きな総合運動公園を作った(または工事中)。当町でもスポーツ関係者を中心にかねてより、要望があがっていた。そんな折、2002年12月、ほとんどの町民の知らない間に、町議会で総合運動公園建設の候補地が突然決定された。新聞で初めてこのことを町民が知る始末。年が明けて町当局からの説明によると、ヘリコプターの騒音と防音工事対象区域外の防音工事の代わりの取引として、緊急避難場所としての広場なら工事費を防衛関係予算で認めると官庁が言ったとの由。その金額は総額でおよそ20億円とのことであった。予算の関係で、急いで年末の町議会で可決したと。

候補地は、市街地西方の切畑という地域で、急な山の

#### 由宇町を明るく住み良くする会 芦本茂生

中腹の標高 160mの肩を切り盛りするものである。他の数箇所の候補地との比較の説明では、決して最も良い場所には見えなかった。公園の規模は 10ha、うち野球場、多目的グランド、テニスコート、駐車場、管理棟など 5ha という壮大なものである。

#### 3.町民及び候補地下流域住民の主な懸念と憤り

- (1)町民、地元自治会および下流域住民に、何の打診もなく決定された事。
- (2)緑のダムである豊かな森林を大規模に破壊する事。昭和20年、26年の台風による大水害に見舞われた。候補地下流域としては、盛り土の大規模工事を上流側の高所に行うことは、いかなる工事をしても安心して暮らせない。
- (3)町長は否定しても、緊急時に軍事基地として使用されるのではないか。
- (4) 規模などはさておき、候補地は市街地から遠く、高所であり、子供やお年寄りが気軽に行けるような所ではない。他に近く低いところがある事。

#### 4.町長、議会への反対の陳情

署名を添えて二つの会が行ったが、町長は議会が決定した事なので、と。また、議会側は、決定には瑕疵はなかったとの由で取り付くしまがない。

#### 5. 立木トラスト

非常に多くの署名による陳情にもかかわらず、当局はこれを一顧だにせぬ様子のため、上関町を参考に立木トラストを考えていたところ、環瀬戸内海会議よりそのやり方の詳細を教授いただいた。8 月、9 月に候補地内の反対者の山林の約 100 本の木に札をかけて、成り行きを見守っているところである。



## 「瀬戸内法」改正フォーラム in 播磨 講師 中村敦夫氏

往年の木枯し紋次郎

みどりの会議代表・参議院議員 公共事業チェック議員の会会長

対談 讃岐田訓(神戸大学教授) 青木敬介(播磨灘を守る会)

瀬戸内海環境保全特別措置法が制定されて30年。しかし、瀬戸内海の環境は悪化している。埋立てと産廃投棄を止めないと瀬戸内海は救えない。沿岸各地の住民が立ち上がって、法の改正と深刻な現実を訴えている。

みどりの会議代表で参議院議員の中村敦夫氏も応援に かけつけるフォーラムに、あなたもどうぞ。

日時 2004年1月 24日(土)13:00~

場所 姫路市立図書館網干分館(姫路市

網干区垣内南町 1429-6) TEL0792-74-1495

山陽電鉄網干駅下車西側すぐ

♣資料代 1,000 円

主催 環瀬戸内海会議 瀬戸内法改正プロジェクト

\*共催 播磨灘を守る会(TEL 07932-2-0224)

『連絡先 環瀬戸内海会議(TEL/FAX 0898-32-9127)

# 産廃処分場を阻止するための広島県沖美町の立木トラスト

200 本を超す申込みがありました。産廃処分場に対する1,800を超す不同意署名も集めて知事に提出。現在、計画はストップしています。ご協力ありがとうございます。

沖美町の明日を考える会

#### <u>瀬戸内法改正を求める署名ご協力のお願い</u> 第2次集約 2004年3月31日 第3次集約 2004年8月31日

第一次集約の11月末では、残念ながら予想を下回りました。国会請願署名としてより大きな取り組みが求められています。

会員の皆様の署名運動への一層のご協力をお願いします。また、署名運動のためのカンパをお願いします。ご支援下さい。(冊子「今なぜ瀬戸内法改正か」をつくりましたのでご活用下さい。合わせて、署名用紙も必要枚数をお知らせいただければお送りします。当会 HP からも入手できます)

1月19日(月)瀬戸内沿岸各府県で、 瀬戸内法改正を求める署名活動についての一斉 記者会見を予定しています。

#### 神社本庁・山口県神社庁への署名活動

これは、山口県の上関原発建設をストップさせるための緊急の取り組みです。瀬戸内海の原風景を残す海を守るためにご協力下さい。

#### 大分県知事へ抗議のはがきを送って下さい。

大入島の埋立工事は、地元住民の反対があり、 様々な問題を指摘されながらも大分県は中止しようと していません。記者会見で知事は「工事自体は大事な ことではないかと思っています。いらないものをやって るとは思っていません」と言っています。

埋立てが一日も早く中止されるように皆さんのご支援 をお願いします。(知事宛のはがきを送られる方は必 要枚数を環瀬戸内海会議までご連絡下さい)

#### <u>寒霞渓トラスト 1,100 本を超す</u>

小豆島の寒霞渓を破壊するダム計画の見直しを求める立木トラストは、募集開始から9ヶ月ほどで全国から1,100本を超す申込みがありました。

香川県は、「関係住民の8割を超える方々の賛同を得ています」と主張していますが、このような事実は全くありません。立木トラストには地元の方も多く参加しています。今後も引き続きご支援下さい。

#### ~ 事務局からのお知らせ ~

\*2003 年 12 月、環瀬戸内海会議は IUCN (国際自然保護連合) に加盟しました。加盟に際しては、WWF ジャパン、沖縄大学地域研究所から推薦していただき、また、日本委員会の皆様にもご尽力いただきました。大変感謝しています。

IUCN は世界最大の自然保護機関です。

IUCN 日本委員会 http://www.iucn.jp/ 英語の得意な方で 関心のある方はご連絡下さい。 生物調査へのご協力ありがとうございました。今年調査したところの中には、愛媛県波方町石持海岸のように、すでに土砂が入れられ埋立てが始まったところもあります。

止まらない埋立てと、瀬戸内法の無力さを痛感しています。瀬戸内法を改正して脱埋立てをめざしましょう。

環瀬戸内海会議へご入会下さい 年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円

瀬戸内トラストニュース 第31号 2003年12月28日発行 / 発行責任者 前田俊英・木村伸樹 環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子(TEL 089-915-0619) 事務局長 松本宣崇(TEL 086-243-2927)

事務局連絡先 〒794-0801 愛媛県今治市東鳥生町 2-1-25 TEL/FAX 0898-32-9127(木村伸樹)

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

電子メール kanseto@nifty.com/kanseto/